

## ■新型コロナウイルスについて■

新型コロナウイルスに関する相談窓口が設置されています。

### 1) 厚生労働省電話相談

受付内容：新型コロナウイルス全般に関する内容の相談

電話番号：0120-565653

受付時間：毎日午前9時～午後9時

### 2) 新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル

受付内容：新型コロナウイルス全般に関する内容の相談

電話番号：055-223-8896（山梨県福祉保健部健康増進課）

受付時間：平日午前9時～午後5時

### 2) 帰国者・接触者相談センター

受付内容：感染の疑い（下記）がある場合の問い合わせ

疑い例①→発熱37.5度以上または、呼吸器症状（咳・鼻水・呼吸困難など）と、『新型コロナウイルス感染症であることが確定した者と濃厚接触歴』がある。

疑い例②→発熱37.5度以上かつ、呼吸器症状（咳・鼻水・呼吸困難など）があり、『発症前2週間以内に、**流行地域**に渡航又は居住していた又は、**流行地域**に渡航又は居住していた者と濃厚接触歴』がある。

疑い例③→発熱37.5度以上かつ、呼吸器症状（咳・鼻水・呼吸困難など）があり、入院を要する肺炎が疑われる。

疑い例④→医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う。

電話番号：0556-22-8158（峡南保健所）

受付時間：24時間

※上記電話番号での受付は、平日午前8時30分～午後5時15分です。休日・夜間については、上記電話番号に連絡して頂くと、携帯電話番号が案内されますので、そちらにおかけ下さい。